

請 願

平成24年12月須賀川市議会定例会

請願番号	受 理 年月日	請 願 名	請 願 者	紹介議員	資 料 ページ
請願第4号	24. 11. 28	「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出」方の請願	福島市	橋本健二	1~3
			福島県教職員組合 中央執行委員長 五十嵐史郎		
請願第5号	24. 11. 30	子どもと市民の健康を守り須賀川で安心して医療を受けられるよう福島病院・公立岩瀬病院を守り充実・発展させるために、県と国に意見書を上げを求める請願	須賀川市	丸本由美子	4
			新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野ミチ子		
請願第6号	24. 11. 30	子どもと市民の健康を守り須賀川で安心して医療を受けられるよう福島病院・公立岩瀬病院を守り充実・発展させるために医師の奨学金制度をつくることを求める請願	須賀川市	丸本由美子	5
			新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野ミチ子		

「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める
意見書提出」方の請願

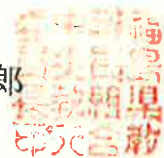
2012年11月28日

須賀市 議会

議長 鈴木忠夫 様

請願者

福島市
福島県教職員組合
中央執行委員長 五十嵐 史郎



紹介議員

橋本健二



請願の趣旨

現在、学校における「いじめ」が大きな問題となっています。社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。

私たちは、日頃より教職員の協力・協働体制のもと、お互いに支え合う学校づくりを進めてきました。福島県では、小中学校における独自の少人数学級による教育が全国に先駆けて実施されており、学校全体で子どもたちに寄り添いながら教育活動が進められ、成果を上げています。

一方福島県では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの子どもがふるさとを離れ避難生活を送っています。臨時的に再開している学校も多く、教育環境、教育条件は極めて厳しい状況下での教育活動が行われています。子どもたちはいかなる状況下においても、教育の機会均等のもとに一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。今、福島県の教育復興においては、教育予算の拡充と教職員の増員が不可欠です。

現在地方財政は極めて厳しい状況にあり、このような中で震災・原発事故対応と、そこからの復興を進めなければなりません。このような時だからこそ、公共サービスの充実が不可欠でありマンパワーが必要です。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、いかなる状況の中においても、等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」が保障されなければなりません。そのためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を二分の一にもどすとともに、教職員定数の改善を含む教育予算を確保し充実させる必要があります。

このような理由から、貴議会におかれましては、国の2013年度の教育予算の拡充に向けて、政府関係当局に対し、地方自治法第99条に基づき意見書を提出されるよう請願いたします。

請願事項

1. 一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と、教職員定数の改善を行うこと。また、当面する教育復興のための教育予算の拡充と震災復興のための教職員の加配を十分に行うこと。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持し、国負担割合を二分の一に復元すること。また、国家公務員給与の臨時特例法による削減を、地方財政計画および義務教育費国庫負担金に反映させないこと。

要請先 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣

2013年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書（案）

現在、学校における「いじめ」が大きな問題となっています。社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。福島県は、小中学校における独自の少人数学級による教育を全国に先駆けて実施しており、学校全体で子どもたちに寄り添いながら教育活動を進め成果を上げています。

一方、福島県では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの子どもがふるさとを離れ避難生活を送っています。臨時的に再開している学校も多く、教育環境、教育条件は極めて厳しい状況下での教育活動が行われています。子どもたちは、いかなる状況下においても、教育の機会均等のもとに一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。福島県の教育の復興においては、教育予算の拡充と教職員の増員が不可欠です。

現在地方財政は極めて厳しい状況にあり、このような中で震災・原発事故に関する様々な対応とそこからの復興を進めなければなりません。このような時だからこそ、公共サービスの充実が不可欠でありマンパワーが必要です。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、いかなる状況の中においても等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」が保障されなければなりません。そのためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を二分の一に戻すとともに、教職員定数の改善を含む教育予算を確保し充実させる必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

記

1. 一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と、教職員定数の改善を行うこと。また、当面する教育復興のための教育予算の拡充と震災復興のための教職員の加配を十分に行うこと。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持し、国負担割合を二分の一に復元すること。また、国家公務員給与の臨時特例法による削減を、地方財政計画および義務教育費国庫負担金に反映させないこと。

要請先

文部科学大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿

子どもと市民の健康を守り須賀川で安心して医療を受けられるよう
福島病院・公立岩瀬病院を守り充実・発展させるために、県と国に
意見書を上げることがを求める請願


2012年11月30日

須賀川市議会議長 鈴木 忠夫 様

請願団体 新日本婦人の会須賀川支部
支部長 片野ミチ子
須賀川市



紹介議員

丸本由美子 

【請願趣旨】

福島第一原子力発電所の事故は未だに収束しておらず、市民の健康不安は高まるばかりです。その中で入院設備のある小児医療は公立岩瀬病院で、産婦人科をもつ福島病院では出産をと、二つの病院は若い子育て世代の命綱です。二つの病院があることで、須賀川の子どもと市民の健康が守られていました。

このような時、公立岩瀬病院の小児科医師、福島病院の産婦人科医師を2年半後に引き上げると県立医大が通告したことは、若い世代に大きなショックと不安を与えています。「須賀川で安心して出産できる病院がなくなってしまう。」「かかりつけの小児科医院には行っているが、公立岩瀬病院に小児科がなくなったら入院できなくなる。」等々。これでは若い世代は須賀川に住み続けられなくなります。

市民の健康と未来を守るために、私たちは次のことを強く求めます。

【請願事項】

- 1 福島病院を存続させてください。
- 2 福島病院の産婦人科医師、公立岩瀬病院の小児科医師の引き上げ中止を県立医大に申し入れてください。
- 3 原発事故被災県への支援として次のことを求めます。
 - ① 両病院の医師を確保してください。
 - ② 福島病院を放射能から市民を守る拠点病院として位置づけ、医師の養成のための国の特別予算をつけてください。
- 4 上記3項目について、県と国に意見書を上げてください。



子どもと市民の健康を守り須賀川で安心して医療を受けられるよう
福島病院・公立岩瀬病院を守り充実・発展させるために医師の奨学金
制度をつくることを求める請願


2012年11月30日

須賀川市議会議長 鈴木 忠夫 様

請願団体 新日本婦人の会須賀川支部
支部長 片野ミチ子
須賀川市



紹介議員

丸本由美子 

【請願趣旨】

原発事故以前から市民の健康を守ってきた二つの病院は、市民にとってはなくてはならない地域医療を守る機関です。原発事故以後は、なお一層重要な存在になっています。

福島病院は放射能から子どもと市民を守る拠点病院として充実・発展させることが求められます。原発事故により県内から70名以上の医師が県外に転出している今、医師養成が急務です。奨学金制度をつくり、この地で働く医師を増やすことを求めます。

5年後、10年後の子どもたちの健康を見守り続けるために、国の責任において福島の子どもの守ってください。

以上の趣旨にそって、私たちは次のことを強く求めます。

【請願事項】

- 1 福島病院・公立岩瀬病院で働く医師養成のための奨学金制度をつくってください。
- 2 上記について、国に意見書をあげてください。
- 3 当面、市で予算を組み制度をつくってください。

